

創刊号

慈恵園だより

発行所
 芦別市旭町28番地
 特別養護老人ホーム
 芦別慈恵園
 発行責任者
 田村美之
 印刷所
 (有)ワタナベ企画いんさつ



発行にあたり

芦別慈恵園
理事長

中野 重雄

慈恵園だよりの発行にあたり、一言御挨拶申し上げます。本園は昭和四十五年に設立、その後増床いたしまして現在一〇六人のお年寄が入所されております。私達は創立以来、日々まさに孜孜営々として老人福祉に努めて参りましたが、早いもので今年は二十五周年になり、西暦二〇〇〇年は丁度三十周年に当たる次第でございます。設立当初は本道にもあまり老人ホームがなかったため、地域の人からは精療院の分院であるかの如き誤解をうけ、私も甚だ迷惑いたしました。しかし昭和四十九年、私共の努力が天聴に達し「その事業御奨励の思召」をもって金巻封を御下賜されました。この感激を胸に今日まで様々な困難を乗り越って参りましたが、私の終世の信念である「南無大師遍照金剛」すべての人にあまねくやさしい手、温い光をさしのべていく気持ちで今後ともお年寄のお世話をさせて頂こうと思っております。さて慈恵園だよりの発行致しますので、園へのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶と致します。

芦別慈恵園紹介

老人ホームには特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホームの四種類があります。この中で、特別養護老人ホームは、要介護の程度が最も大きい老人が入所する施設であり、当園もこれにあたります。入所手続きの方法は、老人福祉法による措置制度です。直接当園にはなく、本人の住所地の市町村役場(福祉事務所)へ申し込むことになります。入所できる人は次の①に該当し、かつ②又は③のどちらかに該当する人です。

- ① 病院に入院治療を要する病態ではな



いこと。
 ② 日常生活動作(歩行・排泄・食事・入浴・着脱

在宅高齢者

4月1日より

介護相談事業を開始

③ 痴呆等精神障害の問題行動が重度又は中度に該当する人です。
 当園の入所定員は一〇六名です。職員は、施設長一名、事務員三名、生活指導員一名、栄養士一名、看護婦四名、寮母二八名、調理員七名、用務員三名、宿直員一名、清掃員二名で、計五十一名です。

当園では、四月一日から在宅での高齢者介護の方法などについて相談を受ける。在宅高齢者介護相談事業を開始いたしました。内容は次の通りです。

〈事業内容〉

- ① 介護方法の相談
- ② 介護機器の相談
- ③ 食事・看護の相談
- ④ 車椅子、歩行器、介護関係図書・ビデオの無料貸し出し

〈相談形態・時間〉

- ① 来訪相談
- ② 電話相談

時間はいつでも午前九時から午後五時まで

〈相談担当者〉
 社会福祉士、介護福祉士、管理栄養士、看護婦。なお相談窓口は、小野ですので、お気軽にご相談下さい。

.....

その他、当園では、在宅の高齢者を施設にて短期間介護するショートステイ事業と、在宅で入浴が困難な高齢者のための入浴サービス事業を行っています。市老人福祉係へ申し込みの上、どうぞご利用下さい。



△合同運動会「ワシも走るゾ！」



△ボランティアスクールの皆さんと、新年ゲーム大会



△田村サンのプレゼント、中身はなーに？



△「鬼は外！」年男がやって来る！



△9月15日「ふれあい会」家族の皆さんとふれあいのひととき△



△クリスマス演芸会 小林一座の大熱演 (本職は寮母です)



△これは甘いぞ！サクランボ狩り



△温泉に入って、のんびりしたヨ！



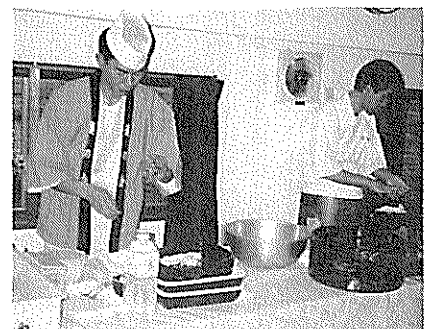
△かわいいみどり幼稚園の皆さんです



△バイキング、ごちそうたくさん食べてネ



△進むの会の皆さん



△職人さんの生寿司、おいしい！

二年の思い出
—写真で見る年間行事—